

開所のお知らせ

社労士による 新型コロナウイルス感染症対応のための 無料相談所 **(事前予約が必要です)**

新型コロナウイルスの感染拡大により、企業においても感染拡大防止のため、事業所閉鎖に伴う休業補償やテレワーク、時差出勤など様々な労務管理上の対応が求められています。

感染症拡大防止のための労務管理の対応に関する相談窓口「新型コロナウイルス感染症対応のための無料相談所を開所し、事業主や労働者の皆様のご相談にお答えいたします。

こんな悩みのご相談は

- ・事業所を休業するにはどうすればよいか。
- ・感染対策で休んだときの給料はどうなるのか。
- ・ウイルスが原因の休業で、助成金が支給されると聞いたが？
- ・勤務先が事業所閉鎖するがどうなるのか。

こちらでお受けします

無料相談

労働・社会保険の専門家である社労士がご相談をお受けします。

相談日時：毎週木曜日 10:00～16:00

(第一木曜日を除く) (祝・祭日を除く)



予約受付はこちらから

0800-800-3700



岩手県社会保険労務士会

盛岡市山王町1-1 TEL: 019-651-2373